

「政労使の意見交換」への意見

日本商工会議所
会頭 小林 健

【「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の施策パッケージ】

- 今春闘での高い賃上げに中小企業も精一杯対応している。支払い原資確保に向け、生産性向上、価格転嫁にも最大限取り組んでいるが、引き続き政府の支援は重要。本パッケージは、地域の取引現場や事業者の声等が反映されたものとして評価する。迅速な施策の執行を期待。
- 官公需取引の適切な価格転嫁の推進は、地域中小企業等の所得改善に有効。また、トランプ関税の対応として、従来のコストダウン取引慣行に戻り、下請事業者等にしわ寄せが来ないように、政府の監視機能の一層の強化が必要。
- 省力化投資の推進は待ったなし。商工会議所は、12業種の省力化投資促進プランを基に、業界団体や関係機関などと連携して対応したい。また、これら業種以外においても警備業など、人手不足が厳しく、賃金水準が低い業種についての重点的な支援を求める。

【最低賃金】

- 最低賃金は、労働者の生活を保障するセーフティネットとして、赤字企業も含め強制力を持って適用されるものであり、賃上げ実現の政策手段として用いるべきではない。
- 最低賃金に関する政府目標「2020年代中に全国加重平均 1,500 円」については、日本商工会議所の調査で、中小企業の7割超が「対応は不可能もしくは困難」と回答。仮に2025年度より7.3%の引上げとなれば、地方・小規模企業の約2割が「休廃業を検討」としており、実態を踏まえた目標とは言い難い。
- 物価や賃金の上昇が続く中、ある程度引上げは必要だが、問題は上げ幅とスピード。実態を踏まえない引上げは地方の産業・生活インフラを支える中小企業の事業継続を脅かし、地域経済に深刻な影響を与え、地方創生の実現に支障を生じかねない。
- 日本の最低賃金額は国際的に見て低水準との指摘もあるが、適用除外や減額措置など諸外国とは制度の違いがあり、雇用慣行も異なることから単純に比較すべきではない。
- 最低賃金に関する政策決定は、法定三要素のデータに基づく議論が基本であり、中小・小規模事業者を含め、当事者である労使の意見を踏まえた検討を強く求める。

- 過去２年、中央最低賃金審議会では法定三要素のデータに基づく丁寧な審議が行われてきた。地方最低賃金審議会においても、地域実態を踏まえた熟議のもと納得感のある決定が進むことを期待。
- 最低賃金の大幅な引上げが続く中、対応が困難な企業には官民での生産性向上等の十分な支援をお願いしたい。但し、政府・自治体による支援が審議を歪めることはないようにしたい。昨年度の徳島県のような企業に対する実額での補助も考えられるだろうが、こうした支援があることが前提となれば、地方最低賃金審議会における「実態を踏まえた審議決定」が歪められ、ひいては、地方最低賃金審議会自体の形骸化にもつながりかねない。また、中小企業に本来求められる生産性向上等の自助努力に対するモチベーションを下げる恐れもある。これらの点は十分に留意されたい。

以 上